

『東三河後見センター』会報 第63号

発行者：認定NPO法人東三河後見センター

〒442-0033

豊川市豊川町辺通 4-4 豊川商工会議所 3階

令和5年3月31日発行

電話 (0533) 80-2707

FAX (0533) 80-2708

ホームページアドレス：<http://higashimikawakouken.or.jp>

随感随筆7

3月は冬と春の境目の季節にあたります。旧暦3月を『弥生（やよい）』と呼び、現在の新暦3月の別名として用いられています。草木がいよいよ生い茂る月「木草弥や生ひ月（きくさいやおひづき）」が由来とされています。年度替り（会計年度や学年など）の時期とされているため、卒業式や送別会が行われ、出会いと別れの時期とされています。コロナ禍もいよいよウィズコロナに向けて大きな転換期を迎えようとしています。およそ3年前にあった「あたりまえ」がこの3年間で「あたりまえ」でなくなっていることもあります。また、ウクライナ侵攻等を要因とする経済や社会を取り巻く環境も大きく変化しました。こうした変化に対応しつつも、「あたりまえ」の対義語とされる「ありがとう」という言葉を大切にしたいな。と感じる今日この頃です。

成年後見制度を取り巻く状況について

2022年4月より、成年後見利用促進第二期基本計画がスタートしています。第一期基本計画の課題を踏まえた成年後見制度の利用について、「本人にとって適切な時期に必要な範囲・期間で利用できるようにしていく。」「補助、保佐、後見の3類型を一元化する。」「成年後見制度等の開始の審判の有効期間を設けて有期・更新の制度としての見直しをしていく」等、第二期基本計画では、成年後見制度（民法）の見直しの検討に対応して、同制度以外の権利擁護支援策（意思決定支援によって本人の金銭管理を支える方策など）の検討を進め、必要な福祉の制度や事業の見直しを行う方向性が示されています。

実際に、この地域の金融機関でも認知症等の認知・判断機能の低下により、金融取引ができなくなる場合に備え、事前に代理人を指定することで成年後見制度や任意後見制度以外の方法で財産管理ができる仕組みが始まっています。また、「持続可能な権利擁護支援モデル事業」の取組・検討が10か所の自治体によって進められています。まさに、成年後見制度の過渡期の真っただ中にあります。このような動向についても注視していく必要があるように感じています。

市民後見人養成講座を終えて

新城市、新城市成年後見支援センター、当法人の協働による、「令和4年度新城市市民後見人養成講座」が、2月4日（土）の修了式をもって無事終了しました。修了者の中で当法人の市民後見人登録名簿への登載を希望された方の2名の理事面接を終了しました。5月の通常総会までには希望者の理事面接を実施したいと思います。3月11日（土）には、修了者、実際に権利擁護支援に携わっている方等を対象とした「フォローアップ研修」を実施しました。権利擁護支援の担い手、実務者が市民目線で被後見人等の意思への細やかな配慮と実践をおしながら、それぞれの地域で各人がもつ強みを活かし、活躍できる仕掛けが求められています。

第17回通常総会に向けて

別紙でご案内のとおり、第17回通常総会は当法人に関わっている方との関係を紡ぐ機会にしたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。
(代表理事 工藤 明人)

新城市市民後見人養成講座 開催終了報告

令和4年9月3日（土）より、新城市主催、東三河後見センターと新城市社会福祉協議会の協働実施で開催されていた「新城市市民後見人養成講座」が、令和5年2月4日（土）に、無事終了しました（会場は主に新城市役所4階会議室）。

募集定員の20名に対し、応募者は13名、令和4年9月3日（土）、9月10日（土）、10月1日（土）の3日間で基礎研修、10月29日（土）、11月12日（土）、11月19日（土）、12月3日（土）、令和5年1月24日（火）、2月4日（土）の6日間で実務研修を行い（1月24日（火）は裁判所見学）、最終的な修了者は10名となりました。

最終日の2月4日（土）に行われた修了式では、新城市役所高齢者支援課・後藤美紀課長より、修了者一人一人に修了証が授与されました。



修了者10名のうち、6名の方々が東三河後見センターで市民後見人活動を行いたいと希望しており、すでに何名かは理事面接を終了しています。

今回の養成講座の参加人数は必ずしも多いとは言えませんが、前向きな方々ばかりであり、この地域における市民後見人活動が、今後より活発になっていくことが期待できます。

また、3月11日（土）には、新城市役所4階会議室で、「フォローアップ研修」が行われました。

養成講座修了者8名、新城市・新城社協関係者4名、東三河後見センター関係者3名の計15名が参加し、グループワークを通して、研修で学んだことの振り返りを行いました。



新城市では、令和5年度と令和6年度も「市民後見人養成講座」を開催する予定です。今回と同様、新城市民以外の参加者も積極的に募集する予定ですので、是非、後見活動に関心のある方々に参加を呼びかけていただけたらと思います。

東三河後見センターとしても、今回同様、講座修了者には当法人への市民後見人への登録を行うなど、積極的に新城市と連携していきたいと考えています。

（文責 井上裕一）

新城市市民後見人養成講座に参加して

定年間際に転勤族から解放、故郷に腰を落ち着けたと思ったところに民生委員の役が回ってきた。利益追求に毒された「福祉とは全く無縁の会社人間に」である。

しかし地域貢献ゼロの後ろめたさから NO の選択肢はなかった。福祉用語すら知らず拙いなあと思っていた折、平成 28 年度市民後見人養成講座（H28 年 9 月～H29 年 3 月）を知り飛びついた。あくまで福祉基礎知識習得が目的、勉強のための受講であった。が、流れて講座修了時には当法人の市民後見人に登録していた。「10 人いれば 10 の福祉」と奥深い世界へ足を踏み入れてしまった。そして若葉マーク付で知的障がいの方 2 名担当（後見、補助）、不安を抱えながらの活動である。定例ミーティングでベテラン・先輩方の活動を耳にする度、知識の無さ・経験の乏しさに恥じ入るばかり。

そんな中、令和 2 年度市民後見人養成講座（R2 年 10 月～R3 年 7 月）があり、会場準備等を手伝いながら受講させてもらった。同じカリキュラムでも講師が代れば解説の仕方が違い新しい発見が多々あった。

さらに昨年 8 月、今般の新城市市民後見人養成講座（主催/新城市、実施/新城社協・当法人）がスタートした。受講説明会で活動事例報告の機会があり、そのまま聴講生として居座った。新城市福祉課/社協も快く受け入れ心地よい家族的雰囲気の下、3 度目の受講である。

受講者 11 名と少人数、かつ殆どが福祉関係に携わっている方であったためグループ討議やロールプレイングでは、テーマに沿った深みある討議や質疑応答ができていた。



渡邊竜夫新城基幹相談支援センター長

今回もやはり講師各々の体験が違い事例解説にワクワク感で臨め、大満足。また久しぶりの家裁見学では裁判長椅子着席、尋問席に立ったりして裁判所の重々しい空気を堪能した。

カリキュラムの 1 つ、渡邊新城基幹相談支援センター長の知的障がいの講義は同じテーマで 4 回目の受講であったが、先生の熱い思いがビンビン伝わり“渡邊ワールド”に引き込まれアツという間の 2 時間。何度聴いても素晴らしい！プレゼン技法の勉強にもなった。

ややもすると惰性に陥りがちな支援活動の振り返りや自己チェックができる講座受講は大変有意義、今後も機会があれば受講したい。法令改正や最新の活動情報を得ることのみならず、制度のあるべき姿などを考える機会にもなった。

新城市は来年と再来年も養成講座実施予定とのこと（やる気満々）、豊川市は再来年度計画か？（少々不満）皆さん！1 回の“修了”で“終了”でなく、（座布団 1 枚！）再受講することをお勧めします。経験を踏まえた上での受講は論理と実践が噛み合い深い理解に繋がること間違いありません。

特に良かったのは、新城福祉課/社協、豊橋社協など近隣の福祉関係の方との交流ができたこと。東三河地域の後見制度に係わるキーマン/ウーマンとのパイプは、当法人の方向性やあり方に重要な役割を果たすことと確信する。

（文責 古川伸）

市民後見人活動が中日新聞に掲載！！

当法人の理事であり、市民後見人として熱心に活動をされている古川伸氏が、令和5年1月18日の中日新聞朝刊『わたしの転機』に掲載されました。以下、原文をそのまま転載します。

＜わたしの転機＞ 障害者らの支援、充実感 民生委員活動きっかけ 68歳で社会福祉士合格

愛知県豊川市の古川伸さん（71）は、会社員だった62歳で民生委員を引き受けたことをきっかけに、学び直して社会福祉士の資格を取得した。その知識も生かし、障害者らの成年後見をする認定NPO法人「東三河後見センター」（同市）の市民後見人として活動。支援に生きがいを感じている。（佐橋大）

六十五歳まで、産業機械メーカー「新東工業」（名古屋市）で働いていました。家は豊川市内にありましたが、六十歳の定年までは転勤も多く、地元のために何もしてきませんでした。

その負い目もあって「地域から頼まれた仕事は、引き受けよう」と決めていました。再雇用期間中の六十二歳で、町内会長から民生委員・児童委員を頼まれ引き受けました。住民の困り事を聞き、必要な支援につなぐ福祉の最前線です。

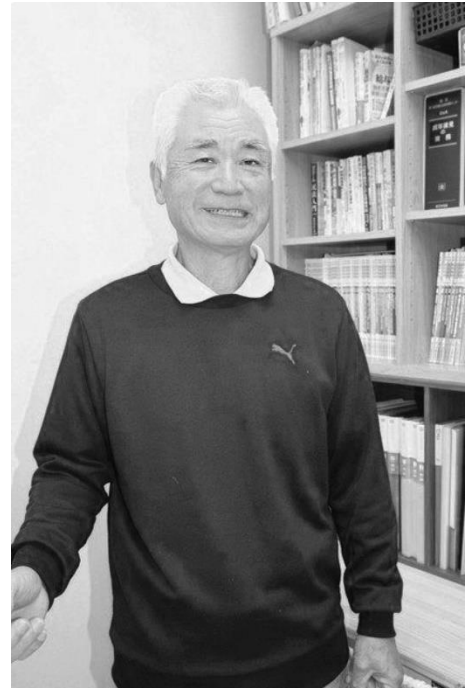
大学は工学部で、福祉は学んでこなかった。民生委員の研修もあったが物足りない。もっと福祉の勉強をしたいと思っていたところ、東三河後見センターが実施する「市民後見人養成講座」があると知り、受けました。後見人は、障害者や高齢者らの財産管理や契約などを本人に代わって行います。その知識を身に付けるうちに、さらに福祉の専門家「社会福祉士」の資格に興味が湧きました。NPO登録の市民後見人として活動しながら、受験資格を得るために通信制のNHK学園で学び、六十八歳で合格しました。

その過程で、福祉の現場を学ぶ実習があり、そこで人生観ががらっと変わりました。障害者が働く作業所で、職員が障害のある人に献身的に寄り添うように関わる姿を見たからです。心が洗われ、より一層、福祉の活動に力を入れようと思いました。

「市民後見人」の場合、多くは個人で選任されますが、東三河後見センターでは法人として後見などを受任。そのうちの五十二件を市民後見人二十四人で担当しています。

私は今、知的障害者三人を担当。他の支援者と一緒に、その人の幸せを考えて関わっています。できなかったことができるようになったりするのを見るのはうれしいです。

支援に明確な「正解」はありません。どうするべきかに頭を悩ませますが、センターでは市民後見人や職員が週一回集まるミーティングがあり、意見交換できるのが心強いです。



成年後見に関わることのやりがいを語る
古川伸さん＝愛知県豊川市で

後見を必要としている人は多いのに、実際に使っている人はわずか。市民の目線での後見活動は、今以上に必要なので、市民後見人として多くの人に参加してもらえたらと思います。後見などの業務は考えることが多く、脳の健康にもよいと感じています。年齢を重ねても、力が余っている人は、ぜひやってほしいですね。きっと私のように新たな生きがいができます。

東三河後見センターに勤務して

加藤 勝美

今年1月より東三河後見センターの職員として勤務することになりました。これまでは市民後見人としてセンターに登録し、本業の傍ら担当を持っていたのですが、今後は成年後見人等を本業として、そのノウハウを磨いていこうと思っています。

実は、成年後見制度については、利用しづらい事例を複数見てきており、以前はあまり縁のないものだという認識がありました。ところが、この制度も改革されることもあり、福祉業界で仕事を続けているうちに、必要性を感じるようになりました。



福祉業界に携わってある程度の年数がたちますが、それ以前は、営業や教育関係の仕事などをしていました。見聞きしたことで、できそうなら資格を取ってみるのですが、ある時ヘルパー2級の資格を取ってみたことが、福祉業界へ足を踏み入れるきっかけとなりました。

自身の趣味で福祉関係の資格もいろいろ取りました。デイサービスに縁ができ、ピアノ演奏などのボランティアもしました。福祉に関わると、人とのかかわりの難しさの中にやりがいもありました。反面ストレスも常にあります。ストレス解消法は食べることです。またテレビゲームをやったり、ネットで漫画やアニメを見たりして、ITを活用(?)しています。コロナ禍のため、今は控えています。旅行にも行きます。

現在は担当件数も少なく、さほど困難なことに遭遇していませんが、今後積極的に担当を引き受けていくにつれて、困難事例も出てくるかと思っています。その時は自身が勉強する時であると覚悟を決め、ベテランの先輩方もいらっしゃるので、大いに頼りにさせていただくつもりです。

まだまだ改革の余地がある制度とは思いますが、成年後見人等が社会的に認識され、かつ身上保護が滞りなくできる仕組みづくりを期待しつつ、職員としての業務に取り組んでいきたいと思っています。

会 員 紹 介

三枚堂 陽子

私は市内在住で仕事もあり、4人の母親でもあります。
子供も成長し、少しずつではありますが自分の時間ができたときに友人に市民後見人養成講座を紹介してもらい、受講しました。

私は短大を卒業後、会計事務所に就職しましたが、その後縁あって福祉施設に就職。初めて施設で働いた、その日の衝撃はいまでも忘れません。

その日は先輩の職員さんに付き添い、おむつ交換の手段を教えてくださいました。

「この人は足が壊疽しているから、気を付けておむつ交換してね。」
???

「壊疽？ですか？ それはなんですか？」

そのあと、その職員さんは利用者さんの足の包帯部分を指さし、「糖尿病でね、足が黒く変色して腐ってきているんだよ」と、さらっと言い、その包帯を外し始めました。

衝撃的でした。

足が腐るなんて。それでも痛くないの？生きていられるの？

糖尿病って？

それが私の福祉現場の始まりでした。
今まで経験したことがないことの連続でしたが、利用者の方と接する仕事は楽しくこんな楽しい仕事があったのか、と思えるには時間はそうかかりませんでした。

その後、一度は実技試験で落ちましたが、何とか介護福祉士を取得。
介護保険も始まり、在宅介護に仕事をシフトし、介護支援専門員として勤務。
結婚出産を機に福祉について幅広く勉強したく、社会福祉士を取得。

現在も福祉業界で勤務していますが、毎日毎日正解のない仕事に翻弄され、利用者の方を支援しているつもりですが、逆に助けってもらったり。

私生活でも同じこと。
親として子供になにができるだろうと、考えている間にあっという間に子供がおおきくなってしまい、
4人の子供を育てているつもりが、親としての私が子供に育てられている感じです。

なにかと大きな志もなく平凡な生活をしている私ですが、
少しでも利用者の方、その生活に寄り添い、力になればとおもっています。



名前 おさむ
種類 雑種 5才 男子
長男のお友達が保護して
うちに連れてきました♪
いつもうちの周りをパト
ロールするのが仕事です
他のネコとも仲良しでみ
んなの人気者です！

令和4年度 正会員・賛助会員費納入者及び寄付者一覧

多くのご支援を賜りありがとうございます。

(令和5年3月20日現在)

正会員費納入者（敬称略） 58名

- ・杉浦弥生 ・古川伸 ・大嶽理恵 ・岡本守 ・荻邦子 ・工藤明人 ・近藤由美子 ・武重傳
- ・田中剛 ・中村成人 ・山本達也 ・加藤啓子 ・上江道子 ・長谷川卓也 ・花田玲子
- ・長谷川愛 ・今泉全勝 ・倉本秀子 ・鈴木光子 ・二村良子 ・田中幸一 ・石原香 ・佐藤美子
- ・坂口幹子 ・今泉博充 ・梅田大巳 ・古瀬修 ・池田進 ・星野裕 ・彦坂敏 ・本多啓枝
- ・飯星睦生 ・村川賢一 ・杉山智子 ・緒河睦子 ・舟越正行 ・金田貴子 ・神谷典江 ・齋藤尚
- ・豊田和浩 ・長坂宏 ・井上裕一 ・西川邦輔 ・福住幸子 ・三浦正博 ・中島由恵 ・水野遠次
- ・小野晴美 ・三枚堂陽子 ・影山恒太 ・小林佳子 ・坂柳ゆかり ・水野美知代 ・五十嵐光子
- ・細野京子 ・高柳大太郎 ・足立和男 ・藤田慎

賛助会員費納入者（敬称略） 71名（うち匿名4名）

- ・西田初美 ・西田妙子 ・秋田誠二 ・足木充邦 ・伊藤忍 ・伊與田千鶴子 ・大須賀康
- ・小川祐子 ・加藤勝美 ・金沢富雄 ・工藤栄 ・瀬瀬光幸 ・都築昭吉 ・中谷芳孝 ・夏目滋
- ・成瀬明子 ・樋口芽子 ・彦坂ケサ工 ・藤井幸夫 ・水野登代子 ・室田満秋 ・大林充始
- ・加藤正則 ・加藤明代 ・中野正二 ・八木憲一郎 ・惣ト厚子 ・清水則子 ・石原紀久代
- ・田村陽子 ・北村隆信 ・新村知弘 ・田村真美子 ・寺部美代子 ・鶴巻信一 ・山内康敏
- ・吉本京子 ・石井義久 ・豊田弘子 ・伊藤文則 ・北沢悦子 ・岡本由紀子 ・藤倉陽子
- ・佐宗健二 ・磯村隆樹 ・廣永義昭 ・藤戸繁美 ・林梨絵 ・森岡真司 ・杉原昌博
- ・内藤加代子 ・横田和子 ・津田匂子 ・金澤良雄 ・荒川暁子 ・丸山博子 ・佐々木宏直
- ・佐々木直子 ・松田朝夫 ・夏目みゆき ・斎藤啓治 ・近田和江 ・中村八重子 ・長谷川泰子
- ・高島史弘 ・渡辺勝弘 ・稲垣良子

法人正会員費納入者（納入順、敬称略） 0法人

法人賛助会員費納入者（納入順、敬称略） 5法人

- ・(有)フレンドリーハート 滝川信吉 ・豊川市知的障害者育成会 ・蒲郡市社会福祉協議会
- ・豊川市医師会 ・むつみ会

寄付者（敬称略） 44名（うち匿名6名）

- ・蟹江充子 ・古川伸 ・岡本守 ・小川祐子 ・荻邦子 ・勝見康夫 ・瀬瀬光幸 ・中村成人
- ・野呂壽海雄 ・村川賢一 ・加藤正則 ・加藤明代 ・北村隆信 ・二村良子 ・石原香
- ・佐藤美子 ・北沢伊 ・小林修 ・齋藤歯科医院 ・福住幸子 ・三浦正博 ・中島由恵 ・和田肇
- ・清水則子 ・鈴木光子 ・坂口幹子 ・松下啓子 ・外輪ルリ子 ・水野美知代 ・杉山智子
- ・武重傳 ・山本達也 ・山本敬介 ・梅田大巳 ・丸山智子 ・竹内修謁 ・花井則文 ・花井昭典

東三河後見センターの今後の予定（4月～6月）

☆ミーティング 開催日 毎月4回 火または土曜日 午前9時30分～午前11時
(毎月1回はオンラインのみとします)

場 所 豊川商工会議所1階第5会議室または3階第3研修室
※日程等の詳細はHPをご覧ください <http://higashimikawakouken.or.jp>

- 理事会 3月17日(金)、4月28日(金) 18:30～ 豊川商工会議所第5会議室
- 事務局会議 4月11日(火)、2月14日(火)、3月14日(火) 13:30～ 事務所内
- ◎総 会 5月20日(土) 豊川商工会議所A・Bホール 1400～(13:30受付開始)

認定 NPO 法人東三河後見センター利用状況一覧

★法定成年後見制度利用者

(令和5年3月20日現在)

	後見	保佐	補助	後見等監督	合計
令和4年4月1日現在受任者数	62名	25名	15名	1名(保佐)	103名
今年度受任者数(令和4年4月～)	9名	3名	1名	0名	13名
今年度終了者数(令和4年4月～)	5名	0名	2名	0名	7名
令和5年3月20日現在合計	66名	28名	14名	1名	109名

★任意後見制度利用者利用者

任意後見受任者	0名	任意後見人	0名	任意後見契約終了者	1名
---------	----	-------	----	-----------	----

★市町別受任一覧(法定成年後見制度。被後見人等の住民票の住所地で示してあります)

	豊川市	新城市	豊橋市	蒲郡市	田原市	設楽町	その他	合計
認知症	16名	5名	1名	3名	0名	0名	岡崎1、湖西1	27名
知的障がい者	27名	7名	9名	4名	1名	12名	名古屋1、岡崎3	64名
精神障がい者	9名	0名	6名	1名	0名	1名	幸田1	28名
合計	52名	12名	16名	8名	1名	13名	7名	109名

★市民後見人が担当している利用者数

	後見	保佐	補助	合計
認知症	2名	4名	0名	6名
知的障がい者	23名	6名	6名	35名
精神障がい者	3名	0名	0名	3名
合計	28名	10名	6名	44名

市民後見人23名の方が上記表の44名の後見事務を担当しています。

※「市民後見人」とは、当法人が名古屋家庭裁判所豊橋支部に提出している市民後見人候補者名簿登載者で、市民後見人活動に関する合意書を締結後、後見等の事務担当者として任命し、実際に活動している方のことをいいます。

認定 NPO の維持・継続をめざして 賛助会員・寄付金のお願い

(令和4年4月1日～令和5年3月20日 現在)

○ 賛助会員費納入者 : 76名 (法人賛助会員5名含む)

○ 寄 付 者 : 44名

◎ 認定寄付者人数 : 107名 (年間目標100名以上!!)



📌 会員入会・寄付のご案内 📌

★愛知県より令和2年2月13日～令和7年2月12日までを有効期間とする認定 NPO の認定を受けています(令和2年1月14日付)。ご支援・ご協力をお願いします。

編集後記

3月13日よりマスク着用が解禁され、5月以降は新型コロナが5類に移行するなど、ここ数年の制限された生活が少しずつ緩和されそうな気配です。5月の総会も、できるだけ例年の内容に戻せられたらと思います。なお、4月4日のミーティングは、市民後見人の皆様を対象に、ガイドラインの確認等のガイダンスを行う予定ですので、是非参加していただくようお願いします。(編集:井上裕一)